

## 「総合計画（仮称）」に関する公開ディスカッション開催概要

【日時】2018年12月22日（土）午後1時30分～午後4時30分

【会場】女川町生涯学習センターホール

【パネリスト】コーディネーター：女川町発展計画審議会 会長 平野 勝也  
(東北大学災害科学国際研究所 准教授)

パネリスト：女川町発展計画審議会 委員 渡邊 一馬  
(一般社団法人ワカツク 代表理事)

第1部発表者 女川向学館 鈴木 元哉

第1部発表者 女川向学館 木村 夏須美

特別コメンテーター 女川町長 須田 善明

【参加者】町民約70名

【目的】10年後のまちの将来展望を示す、女川町総合計画の策定にあたり、女川町長や計画策定に関わる審議会委員等による公開対談を行い、町の将来計画の考え方を町民に広く知ってもらい機会として開催しました。

【開催内容】第1部・第2部の構成でこれからの女川のまちづくりについて語りました。

### 第1部：女川町出身の若者が語る女川への想い（発表者：女川向学館 鈴木元哉・木村夏須美）

2人が独自に行った同年代への女川町に関するアンケート調査結果を基に、まちづくりにおける問題意識やまちに望むこと、期待することなどの提言をいただきました。



### 第2部：総合計画に関する公開ディスカッション

第1部の若者の想いを受けてパネリストらが感じたこと、若者が語った想いは総合計画でどのように取り入れられているのかについてや総合計画の大きな特徴である、「将来像の実現に向けた重点的な取組み」について語りました。

また、意見交換では今後のまちづくりへの女性の参画の推進や女川で育まれてきた風土の継承についてもご意見をいただきました。



## 主な質疑応答概要：

### 1) 若者に向けた施策の方針・施策について

#### 【参加者】

向学館で実施したアンケートの結果では、約 95%の若者が女川を好意的に捉えている一方で、雇用に対する不安や交通の不便さを理由に、進学や就職で女川を離れた後は女川に戻らないことを選択している若者が多い。このような若者の意識に対して審議会ではどのような議論をしているのか。そして、その議論の内容を反映した施策は計画書のどの部分に記載されているのか。計画書に明確に記載されていないのであれば、記載することを検討して欲しい。

また、女川の大人たちが若者の将来についてどのように考えているのかをこの機会に是非、伝えて欲しい。

#### 【事務局（企画課）】

女川町が実施した中学生へのアンケート結果でも同様の結果が見られた。また、審議委員からは中学生以外にもっと働く世代に近い高校生や大学生の声も聴きたいとの声があがっていた。

審議会では、高校生以降になるとまちづくりに参加する機会が失われ、女川町との接点がなくなってしまうという問題点も踏まえた議論があった。

その結果、産業分野においては子供たちに女川町の産業や事業者を知ってもらうための取組みが必要であり、総合計画という性質上、固有名詞は挙げていないが「ジョブチューン」などの活動を通じて女川町の産業に触れる機会を設けることを施策の方針とした。また、小・中学生に対しては、女川町のことを広く深く知ってもらう取組みが必要と考えており、女川への愛着を育むことに取り組む旨を教育・文化・スポーツ分野にて掲げている。

#### 【審議会会長】

若者の多くが女川に対して好意的な思いを持っているので、その若者たちが戻ってくるようにアプローチしていくことが重要ではないか。そのためには行政だけでなく、民間での働きかけも必要となる。

また、ジョブチューンなどの取組みに主体的に参加する若者がいる一方で、参加しない若者もいる。そうした参加しない若者へのアプローチ方法も考える必要がある。

#### 【審議会委員】

民間側では若者に女川の産業や職場を知ってもらうため、ジョブチューンなどの取組みを行ってきた。一方で、若者との接点は向学館を介したものとなっており、チャンネルが限られているのが現状である。今後、さらに若者を巻き込んでいくためにも行政との連携を深めたいと考えている。

#### 【須田町長】

（審議会に対して諮問する立場であり、審議会の議論には参加していないが）行政では、ミスマッチや物理的な距離をどのようにして縮めていくのかという課題意識を持ち、今後の実施計画を策定していく必要があると考えている。

また、女川での就業環境を整えること以外にも、女川の外に出た若者が将来、ふるさとである女川で新しいことを始めたいと考えた際にサポートできる環境や仕組みを整えておく必要があると考えている。

#### 【審議会委員】

教育・文化・スポーツ分野の施策方針には、子供たちが世界に羽ばたき、夢を実現していて欲しいという願いを込めている。そして、夢を実現させた人には、女川という地域で挑戦する土壌や人が育まれていることを伝え、挑戦する人達を集める役割を担って欲しいと考えている。

復興まちづくりの中でシーパルピアを木造としたことやレンガ道を改装すれば道路とできるようにしてきたことは将来の世代が新たなことに取り組む際の自由度を高めるためであり、新たなことに取り組むための土壌は整えてある。

### 2) 女性の社会進出について

#### 【参加者】

女性の社会進出についての記述が足りないのではないかと。女性が活躍できる環境づくりに関する言及が必要ではないかと。

#### 【事務局（企画課）】

女性という言葉についてだが、本計画では多様な主体の参画について記載している。多様な主体には様々な年代と性別が包含されており、その中で女性の参画も位置づけている。

また、女性の社会進出に関する個別の取組みについては、総合計画に基づき策定する個別の実施計画にて位置付けられるものと考えている。

### 3) コミュニティでの風土の継承について

#### 【審議会委員】

これまでの女川では戸建て住宅に3世代が暮らす家族形態が多く、その中で食育が進み、神様を祀り、地域で子供を育てる風土が生まれ、その結果、住みやすいまちが実現されてきたと感じている。震災後はその家族形態が失われつつあるので、今一度、3世代での暮らしを応援する取組みがあっても良いのではないかと。

#### 【審議会会長】

今後、行政運営が厳しくなることが予想される中において、社会や地域の風土などをコミュニティで継承していくという視点は重要となるので、その実現についても今後、検討していきたい。

### 4) その他

#### 【参加者】

計画の本質は、やるべきことを、どのようにしてどの順序でやるのかを明らかにすることと考えている。重点的な取組みを掲げたのであれば、その取組みをいつまでにどのようにして実施するのかを具体的に示す必要があるのではないかと。

#### 【審議会会長】

総合計画を策定する目的は今後の指針となる方向性を示すことである。どのようにして、いつまでに実施するのかは、今後、総合計画に基づき策定する実施計画で言及することになる。